

Go To Eat 北海道お食事券 ご利用の方へ

(札幌すすきの地区：営業時間短縮・酒類提供時間制限のお知らせ)

令和2年11月7日(土)、北海道では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「警戒ステージ3」への引き上げを行いました。

北海道及び札幌市では、感染拡大防止に向けた施策として、以下の通り、札幌すすきの地区において酒類を提供する飲食店(バー、ナイトクラブ等)に対する営業時間短縮、及び酒類を提供する料理店等(居酒屋、ラーメン店、そば屋等)に対しては酒類提供時間短縮の要請を行っています。

Go To Eat 北海道お食事券をご利用の皆様は、下記情報にご注意の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ> 札幌すすきの地区における営業時間短縮・ 酒類提供時間制限について

①営業時間の短縮(酒類提供を行う飲食店：バー、ナイトクラブ等)

区 域	札幌市中央区「南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目まで」 の区域
期 間	令和2年11月7日(土)～11月27日(金)までの3週間
営業時間	午後10時まで

②酒類提供の時間制限(酒類提供を行う料理店・食堂等：居酒屋、ラーメン店、そば屋等)

区 域	同 上
期 間	同 上
酒類提供時間	午後10時まで

令和2年11月9日
北海道商工会議所連合会